

〔村岡真夕子議員登壇〕

○村岡真夕子議員 自由民主党議員団、三木市選出、村岡真夕子です。久しぶりの一般質問で大変緊張しております。通告に従いまして、6項目7問を分割方式にてお伺いいたします。

知事は、若者・Z世代応援パッケージを打ち出し、若者支援に積極的に取り組んでおられますが、保健医療の分野で一つ、提案型で質問をいたしません。

質問の第一は、こどもの脱毛症に対する医療用ウィッグ購入助成についてです。

この件に関し、県民の方から私のところへ相談がありました。病気やその治療、あるいは先天的な遺伝子の問題に起因する脱毛症は、当事者にとって非常に重い問題であります。思春期の若者、こどもには特に苦しい悩みです。

兵庫県では、賛同する市町と連携し、がん患者アピランスサポート事業として、がん患者の皆様の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図るために、外見変貌を補完する医療用ウィッグ、乳房補正具の購入費用の一部を助成しています。心理的にも経済的にもがん患者の支えになるもので、高く評価いたしております。しかし、これはあくまでがん対策の一環であり、がん患者以外は対象外となります。

全国状況を見ると、がん治療による脱毛に限定した助成は多くの自治体で実施されていますが、近年、一部の基礎自治体にて加齢によるものを除く円形脱毛症などの脱毛症を対象とした支援を行うようになってきています。特に注目したいのが、東京都狛江市や大分県大分市のように、未成年者の脱毛等による外見変化という視点での助成を行っている市が出てきているということです。

実際、日々体が成長する未成年者の場合、医療用ウィッグも毎年のように新調せねばならず、心理的にも経済的にも大きな負担となっています。誰一人取り残さないという観点で、若者応援を考えたとき、がんに限定せず、同様の事業スキームで脱毛症状による外見変貌に悩む若者、こども、その保護者を支援することはできないでしょうか。今現在、県にはそうした取組がなく、所管する課もないことは承知いたしておりますが、疾病

対策の一環として検討できないか、当局のご所見をお伺いいたします。

質問の第二は、県南地域の熊対策強化方策についてです。

全国的に熊が人間に危害を加える事件、日常生活をおびやかすような事案が続いております。本県では、独自の個体数管理、ドングリの豊作などもあり、現状では、東北で見られるような深刻な事態には至ってはおりません。本県の状況を客観的に把握し、冷静に対応する必要があります。

一方で、近年では、令和2年度と令和3年度に姫路市と川西市、令和4年度は市川町と神河町、令和5年度は相生市、令和6年度は宝塚市や上郡町にも出没があるなど、県南地域においても目撃情報が相次いでいます。人身事故等の発生が懸念されている状況も踏まえ、本年4月には、神戸隣接市・町長懇話会からも、市町の人数に合わせて捕獲従事者を派遣する仕組みを構築するなど、意欲、技術を持った捕獲従事者が、広域的、継続的に活躍できる環境づくりに取り組むことなどの要望が県に出されました。

令和7年度は、先述のように、県全体として例年より熊の出没が少ないとはいえ、熊対応の経験や知見がほとんどない県南地域に熊の分布が拡大しているということに対しては、しっかりとした対応が必要であります。

熊対応の経験が浅い県南地域の市町がしっかりと熊対策を行うためには、熊対応の経験が豊富な県北地域の市町の取組を紹介するなど、しっかりと危機を分析、評価し、危機対応の判断ができるよう、県が主導して市町の体制構築を進めるべきではないでしょうか。併せて、市町間の連携や協力体制構築の整備についても検討すべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

以降は質問席に移ります。

○副議長（大豊康臣） 齋藤知事。

〔齋藤知事登壇〕

○知事（齋藤元彦） 自由民主党議員団の村岡真夕子議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、熊対策についてお答えをします。

近年、熊の分布域が拡大し、県南地域への出没も見られるため、県内全域で熊出没体制を構築することが必要です。このため、県では9月に知事を会長とし、警察本部や全県民局・県民センター

などで構成するツキノワグマ対策連絡会議を開催しました。熊の生態やドングリ類の豊凶状況との相関関係、出没予防対策、出没時の緊急対応など、基本的な事項について、改めて関係者間で共有をいたしました。

市や町の体制整備に向けては、既に熊出没対応マニュアルを作成し、熊が出没した際に、関係機関が迅速かつ安全、柔軟に対応できるよう、市町の体制整備や、関係者間の役割分担についての指針を示しております。

また、市町や警察職員等を対象とした熊出没対応や、机上訓練を内容とする研修会を開催するとともに、今年度からは、必要な防護資材の購入支援や、森林動物研究センターと連携した市町版の出没対応マニュアルの作成の指導、県立総合射撃場を活用した有害捕獲従事者向けの研修実施などにより取り組んでおります。

市町間の連携強化に向けては、市町域をまたぐ熊出没情報のマップ表示の見える化、市町間の捕獲資材の融通の調整などの取組を強化してまいります。

ご指摘の県南地域の市町に対しましては、生育状況や捕獲対策を共有するため、県南地域の市町による連絡会議も開催をいたします。

今後も、県、市町、警察等が連携して、熊出没対応を行い、人身被害の防止による安全・安心な暮らしの実現を図ります。

○副議長（大豊康臣） 山下保健医療部長。

〔山下保健医療部長登壇〕

○保健医療部長（山下輝夫） こどもの脱毛症に対しまして医療用ウィッグ購入助成についてでございますが、がん患者のアピアランスケアにおきましては、がんやその治療に伴います外形変貌に起因する身体的、心理的、社会的な苦痛を軽減し、患者が自分らしく生活できるよう、包括的なアセスメントを行い、多職種で支援していくことが重要であると考えております。

本県では、兵庫県がん対策推進計画及びがん対策推進条例に基づいた総合的ながん対策を推進しており、令和3年度からは、がん患者の療養生活の質の維持向上を目的として、使用等による外形変貌を補完する補正具の購入費用の一部助成を市町と協働で実施しているところでございます。

こどもの脱毛症につきましては、心も体も発達

段階であり、感じ方に個人差はあるものの、場合によっては社会生活に大きな影響を及ぼす可能性があることは認識しているところでございます。

一方で、小児のアピアランスケアは、単に医療用ウィッグの装着だけで解決できるものではなく、本人の意思を尊重し、多職種による社会的、心理的サポートも含めた包括的な支援が大変重要であると考えております。

これらのことから、こどもの脱毛症に対しましてアピアランスケアにつきましては、今後の国の動向を注視するとともに、アピアランスサポート事業の実施主体でございます市町はじめ、関係機関の意見も参考にしながら研究してまいりたいと思っております。

○副議長（大豊康臣） 村岡議員。

○村岡眞夕子議員 コメントと再質問させていただきます。

まず、アピアランス事業の医療ウィッグについてなんですが、私も大学時代、成人にはなっておりましたが、ストレスで頭髪が全て抜けるという経験をしたことがありまして、それがこどもの段階になると、本当につらいだろうと思います。

今日は、疾病対策の一環というところで質問させていただきましたが、若者支援という視点も考えて、所管する課がないというところで、非常に光が当たってないところだと思いますので、研究とおっしゃられましたけど、ぜひ検討につながる研究にさせていただきたいなということで、前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

それから、熊対策について再質問させていただきます。

少し専門的になるかもしれませんが、代表質問等でも言及がありましたが、専門家のお話では、熊は里山も行動範囲に含まれ、ドングリや果樹がなければ鹿も捕食する。餌にするということで、里山林やバッファゾーンの整備というのが、そういった鹿対策も非常に熊対策としては効果的なんだという話をいただきました。

質問の中で、神戸隣接市・町長懇話会からの要望も紹介しましたが、熊の生態を踏まえた対策ということで、沢山ご紹介いただいて、取り組んでいるというところは重々理解させていただいたんですが、熊や鹿の生態を踏まえて熊出没予防対策、あるいは防止対策としての鹿対策の視点という反

映をもっと鹿対策の中に取り組んでいくという視点が大事だと思うんですが、ご所見を簡潔にいただけないでしょうか。

○副議長（大豊康臣） 環境部長。

〔福山環境部長登壇〕

○環境部長（福山雅章） 熊対策の視点、鹿対策、両方組み込んでいくということで、相互に関係させていくということが大事ではないかというご質問かと思えます。

まず、動物は基本的には、最初から人間を襲うというものではなくて、臆病な部分が多いと思います。熊にしても、もともと音とか、そういうものには敏感で、特に何か理由がなければ、まずは逃げていくということが多いということも聞いております。

そういう点では、先ほどお話にありましたバッファゾーンの整備であるとか、また誘因物の除去は、熊、鹿問わず、重要なことだと思っておりますので、そのような視点、獣種によって全く違うということではなくて、そこに関連させながら対策は進めてまいりたいと考えております。

○副議長（大豊康臣） 村岡議員。

○村岡真夕子議員 ご答弁いただきました。これからも大事な取組になるかと思っておりますので、引き続き注視してまいりますので、しっかり取組をよろしく願います。

次の質問に移ります。質問の第三は、森林整備のランドデザインについてです。

県は、分収造林事業の収束に向けた取組に伴い、高齢人工林の手入れ不足の課題を県内の民有人工林全体の課題として捉え、その課題解決に向けて、県政改革調査特別委員会で示された改革案の中では、森林整備のランドデザインという新たな手法の検討を行うことが記載されています。改革案によれば、森林整備のランドデザインとは、公的資金による新たな整備支援事業として、県が主導して、流域単位で適切な森林整備プランをパッケージで提案しながら、一体的に森林整備を進めていく手法とされています。

しかし、県民、議会の間では、情報や議論が少なく、その内容が十分に共有されているとは言えない状況と考えます。本日は、この手法の概要、位置付けや検討状況を明らかにし、認識を共有する観点からお伺いいたします。

そこで、森林整備のランドデザインについて、1. この手法を導入する背景や目的、県としての位置付け、2. 現在の検討状況や手法の具体的内容、3. 今後のスケジュールや実施に向けた論点整理を踏まえた課題、今後検討すべきポイント、以上3点を県としてどのように認識されているのか、それぞれご所見をお伺いいたします。

質問の第四は、農村振興に向けた人材育成についてです。

人と環境にやさしい農業・農村振興検討会が設置され、計3回にわたる検討で、知事が制定を目指す条例の骨子案が取りまとめられました。素案概要は、検討会委員の評価も高く、慣行農業との関係や、農村型地域運営組織——農村RMOの推進、県の責務の明記など、我が会派が7月に行った申入れや議会での議論、提案の内容に合致したもので、高く評価いたしております。パブリックコメント実施に向けて、しっかりと準備を進めていただきたく存じます。

検討会と並行して、議会でも、経営、環境、地域社会の持続化の実現につながる農業・農村振興について議論が重ねられてきました。その中で、地域計画数、多面的機能支払交付金活動組織数、土地改良区数がそれぞれ全国最多である本県は、国の農業構造転換集中対策期間の5年間の中で、より実効性の高い地域計画の策定、見直しと、その実現を通じて、国方針と本県特有の地域事情とが調和する形で、本県農業構造の最適化を図ることが喫緊の課題であるとの共通認識が形成、共有されたものと理解しております。

また、県は既に地域計画の策定や農村RMOの形成推進等に向けた様々な伴走支援を展開されています。特に農村振興を推し進めていくための方策として、1. 継続した話合いや多様な関係者の参画促進、2. 計画の広域化や農地の集約等の推進、3. 組織横断の支援体制の取組について、当局の強い意欲も示され、これらは条例制定の流れや議論と軌を一にするものだと評価しております。

こうした大きな前進に伴って、残された課題の解像度も上がっています。農業構造転換に向けた事業や生産振興、農村振興の一体的推進の取組は非常に多岐にわたり、多面的機能支払交付金による共同活動、農地中間管理事業を活用した生産基

盤の整備、更新等の既存の取組も含めると、行政及び地域が担う役割は、今後ますます大きくなると考えられます。

国の農業構造転換集中対策期間という限られた時間、チャンスの中で、人的資源を効率よく活用し、県下各地域で農村振興の成功モデルの一つである農村RMOをつくって、還元された知見を集積、共有しながら、水平展開を図り、成果を上げる必要があります。そのためには、地域を取りまとめ、引っ張っていくことができる人材が必要であると考えます。

そこで、農村振興を進めるための人材育成の仕組みづくりについて、当局の認識と今後の方針についてお伺いいたします。

○副議長（大豊康臣） 齋藤知事。

〔齋藤知事登壇〕

○知事（齋藤元彦） 私からは、農村振興に向けた人材育成についてお答えをいたします。

さきのセンサスでは、本県の基幹的農業従事者が約2割減少するなど、5年間で農業従事者の減少は加速し、農村の基盤となる集落機能の一層の低下をもたらすことが懸念されます。

今年度から進めている農村RMOの取組は、複数の集落が連携し、集落機能の低下を防ぎ、住民が主体的に営農や生活面の課題解決を図ろうとするもので、その要は人材育成にあります。

ご指摘のとおり、本県は、様々な取組や組織の数が多い、つまり小規模集落が多く、慣習の異なる地域を多く抱えています。こうした地域を広域的にまとめることができる人材、また農村RMOの先行事例では、リーダーに加え、それを補佐し、組織をマネジメントする人材が関わり、加えて市町がマンパワー不足の課題を抱える中、伴走支援や地域の取組をコーディネートできる人材が求められます。こうした人材を座学や現場で体系的に育成していく必要があります。

このため、公務員OBの参画も促しつつ、リーダーやマネジャー候補となる人材には、地域ビジョンの作成手法や組織の動かし方などを学ぶ研修を、また県や市や町、JA職員等には、コーディネート力を高める研修を実施いたします。あわせて、現場でのノウハウを共有、活用するため、市町とともに、関係県職員も現場に同行し、伴走支援のチーム力を高めてまいります。これら人材

バンク的に派遣する取組も含めて、人づくりの好循環を生むような仕組みをつくってまいります。

現在検討中の条例におきましても、農村振興は重要なテーマであります。人材育成をしっかりと進め、活力ある農業、農村を次世代につないでまいります。

○副議長（大豊康臣） 守本農林水産部長。

〔守本農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（守本真一） 私からは、森林整備のランドデザインについてお答えいたします。

この手法の導入は、議員ご指摘のとおり、昨年の分収林事業のあり方検討会等の中で、手入れ不足の高齢人工林の問題が顕在化し、森林の公益的機能の低下や災害発生リスクの高まりが危惧されたことが背景にあります。

林業の収益性の悪化や、相続などによりますます森林の所有者意識が希薄化する中におきまして、県主導のもとで整備の必要性の理解を得て、森林整備を効果的かつ円滑に実施するため、森林所有者や市町等への今後の推進手法として、新たな森林管理スキームへの移行や、次期の災害に強い森づくり事業の内容とともに検討してきたところでございます。

具体の進め方といたしまして、県保有の森林情報を活用し、集落や流域単位で、木材生産林や環境保全林、また山地災害危険地区等のゾーニングを図り、将来の森林整備の方向性を地域に提案いたします。さらに、防災機能の向上を図る森林整備など、整備プランをパッケージで取りまとめ、地域の森林の一体的整備につなげていくことを目指しております。

森林整備には、境界や所有者情報が不明確といった課題がございます。このため、こうした課題がクリアとなっております分収林を中心に、新たな森林管理スキームへの移行交渉に備えて、モデルケースの作成を進めてまいります。

今後、分収林以外の森林への展開をどのように進めるかという中で、森林所有者へのアプローチなどが課題となっております。先行実施する分収林での取組を踏まえ、分収林以外での取組拡大の方法を検討してまいります。

○副議長（大豊康臣） 村岡議員。

○村岡真夕子議員 ご答弁いただきました。2

間ともコメントをさせていただきます。

まず、森林整備のランドデザインについてなんですが、ご答弁にあったとおり、この手法というのは、分収造林事業の収束という流れの中で生まれてきたのかなというふうに理解いたしました。全国初の取組となる新しい森林管理スキームから県全体の森林を守っていくという議論がこれまでなされてきたわけですが、林政改革の柱の一つとなっていく未来志向の事業だというふうに期待しておりますので、今後とも、注視しつつ、応援したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

そして、農村振興の人材育成についてもコメントをさせていただきます。

こちらもちょう知事から力強いご答弁をいただきました。人と環境にやさしい農業・農村振興で、全国のトップランナーを目指しつつ、兵庫県のいろいろな固有の課題を抱えた農業構造の転換を図って、最適化を図っていくという大きな取組です。この挑戦の成功の鍵を握るのが、ご答弁にもあったとおり、人材育成だと思っております。私も引き続き取り組んでまいりますので、これからも取組を加速させていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に参ります。質問の第五は、企業庁の水道事業についてです。

県営水道は、三木市を含む県内の17市5町1企業団に水道用水を供給し、県民の安心・安全な生活に不可欠な水供給機能の重要な役割を担っています。

今夏、本県では、酷暑と厳しい降雨状況により、大川瀬ダム、呑吐ダム系の貯水量が低下し、県営水道等に取水制限が生じました。三木市をはじめ関係地域が大きな不安を募らせた中、農業用利水や水道水の利用調整等に懸命なご対応いただいた国、県、市町等の関係機関に改めて敬意と感謝を表します。多くの県民が暮らしに直結する水道の重要性を再認識されたことと推察いたします。

さて、水道を取り巻く環境は、人口減少や節水技術の向上に伴う水需要、料金収入の減少、施設の老朽化や地震、激甚化する自然災害への耐災害性向上の要求、降水量の変化、水道経営及び技術系専門職員の確保、育成など、全国的にも共通の課題として、モノ・カネ・ヒトの対応が上がって

います。

本県の県営水道における諸課題への取組状況及び今後の課題についても、建設常任委員会や先般の決算特別委員会での活発な議論を通じて、論点整理や共通認識形成が進んだものと思われま。殊に、必要な人材の確保育成などが重要な要素と考えます。

その議論の中で、県営水道では、今後、安定的、効率的で、持続可能な事業基盤の構築に向け、水需要の将来動向を的確に見定めるため、今年度内に、各受水団体を対象に、令和30年頃までの水需要の動向を把握、集約する水需要調査を実施、取りまとめに当たり、現在の計画給水量や施設計画への影響などを分析し、全受水団体との調整を重ね、今後の供給体制の在り方等の検討に生かすとの当局のご答弁がありました。

調査結果の内容と、それを将来の政策判断にどう使うのか。具体的には、どの段階で何を判断しようとしているのか明らかにするのが、この質問の目的です。

県民の暮らしと経済活動を支える安全・安心な水道の安定供給を維持していく重要性は、当然ながら、最近では、PFASの水質悪化により、これまでの市の水源をやめ、県営水道への転換が行われるなど、県営水道に対する市町からの期待は今後も続くことが予想されることから、10年、20年、30年先を見据え、中長期的な視点を持ち、県営水道の計画をしっかりと検討し、県民、市町に示し、共有していく必要があります。

そこで、県営水道について、水需要調査の進捗状況も踏まえつつ、今後どのような検討を行い、どのように対応していこうと考えておられるのか、当局のご所見をお伺いたします。

最後の質問は、地域の活性化に向けた取組についてです。

県政改革調査特別委員会を経て、企業庁は、地域整備事業会計を収束させることとなりました。特別委員会での意見開陳において、我が会派からは、これまで企業庁が果たしてきた役割等も含めた県全体の視点での検討、特に大阪湾ベイエリアの新たな展開、SpPring-8の高度化に伴う好機、県内外の産業立地需要の動向等を踏まえ、産業立地政策や土地利用、空間利用等について、特別委員会での議論や改革案に示す今後に向けた

課題、論点にも十分に配慮し、県全体の視点の中で、企画部や産業労働部等が企業庁とどう役割分担をし、どういうスケジュールで検討を進めていくのかを示すことを求めています。

その検討の進捗状況を県政改革方針のフォローアップとして質問するのは別の機会にいたしますが、そうした背景も踏まえ、地域の活性化に向けた取組について、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針に注目し、その地域に応じた基本方針の策定と管理という観点から質問を行います。

そこで、以下、小問2問を伺います。

小問の一つ目は、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針の進捗状況についてです。

この方針は、令和5年3月20日に策定されました。大変活力のある取組で期待しております。万博閉幕を迎えた今、今後の活性化に向けて、実りある検証を行い、取組にフィードバックしていただきたく存じます。

一方で気になることもあります。大阪湾ベイエリアの活性化に向けた基本方針と、兵庫県大阪湾臨海地域整備計画との関係です。後者は、大阪湾臨海地域開発整備法に基づき、県知事が策定し、平成9年5月16日に主務大臣の承認を受けて、尼崎臨海西部地区、宝塚新都市地区、三木山森林馬事公園地区等の開発地区の整備事業が展開されてきました。法律に基づき策定された整備計画であり、その後の整備事業や関連施設運営事業を考慮すると、重要な計画です。

公的な計画や方針等は、行政運営の根幹であり、定期的な検証が求められます。しかし、計画期間や検証スケジュールが決められていない場合は、どうしても構造的に更新や検証が伴わず、県計画体系の中での位置付けが次第に分らなくなりがちと思われます。そこが県政改革調査特別委員会での地域整備事業会計に関する反省でもあったと考えます。PDCAの観点や新たな方針等の整合性の観点から、両者の関係性を整理した上で、基本方針の進捗状況を明らかにしたいと思います。

そこで、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針について、1. 兵庫県大阪湾臨海地域整備計画との関係を踏まえた同基本方針の位置付け、2. 同基本方針の進捗状況や管理状況についてお伺いいたします。

小問の二つ目は、地域ごとの基本方針の必要性

についてです。

さきに述べたとおり、県政改革調査特別委員会を経て、企業庁は地域整備事業を収束させ、産業立地政策や土地利用、空間利用等については、県として検討することが求められています。そうした中、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針は、各地域の具体的かつ大きな絵姿として注目すべきものと考えます。

県下各地域では、地域ビジョンが既にあるものの、その地域特有の資源や強み、ポテンシャルに着目して、テーマを特化してエリアをくくり、例えば、北播磨地域なら産業立地政策といったように、地域に応じた活性化の基本方針として、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針のような方針の策定を他の地域でも検討すべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

○副議長（大豊康臣） 梶本公営企業管理者。

〔梶本公営企業管理者登壇〕

○公営企業管理者（梶本修子） 私のほうからは、企業庁の水道事業についてお答えをいたします。

人口減少などに伴う水需要の減少、人手不足の深刻化、施設の老朽化、更には気候変動による水源環境の変化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。県民生活を支える重要な社会基盤である水道を維持するため、将来を見据えた対応が急務となっていると認識をしております。

こうした中、県内の市町におきましては、老朽施設の更新負担や水源の水質悪化への懸念などから、自己水源から県営水道への転換を図る動きが進んでおりまして、県営水道からの供給量は増加傾向にあります。企業庁としましては、こうした要請に確実に応え、安定的な水供給体制を確保する必要があると考えております。

県営水道は、これまでの堅実な取組によりまして、現状、健全な経営を維持しております。このように一定の経営体力を持つ今こそ、将来を見据え、中長期的な課題に向き合う時期にあると認識をしております。そこで、現在、受水団体に対しまして、令和30年度までの詳細な水需要の動向を確認する水需要調査を進めておりまして、年度内を目途に取りまとめる予定です。

その結果を踏まえまして、来年度には新たな県

営水道ビジョンの策定に着手したいと考えております。新たなビジョンでは、健全経営の確保を前提にしつつ、水需要に応じた建設投資の在り方や老朽化対策、耐災害性の向上、官民連携やDXの導入、そして最も重要な経営基盤となります人材の確保、育成など、カネ・モノ・ヒトの視点から現状を評価し、県営水道が目指すべき姿とその取組の方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。

今後、新たなビジョンの策定、そしてその着実な実行によりまして、安定的で持続的な水の供給を確保し、県営水道としての責任を果たしていく所存です。

○副議長（大豊康臣） 守本企画部長。

[守本企画部長登壇]

○企画部長（守本 豊） 私から、地域活性化に向けた取組についてお答えいたします。

まず、ベイエリア活性化基本方針の進捗状況についてでございます。

大阪湾臨海地域開発整備法、通称ベイ法に基づき、平成9年に策定した整備計画のもと、県内八つの開発地区で中核施設等の整備が行われてきました。計画されていまして施設整備は概ね完了し、ベイ法に定める支援措置も終了、また推進組織である大阪湾ベイエリア開発推進機構も他団体と統合され、実質的にその役割を終えています。

こうした状況の中、大阪・関西万博を一つの好機と捉え、ベイエリアの更なる活性化を目指して令和5年に策定したのが、兵庫県の大阪湾ベイエリア活性化基本方針でございます。本方針では、ベイエリアを兵庫全体の成長エンジンと位置付け、県内各地への波及効果を視野に入れたプロジェクトを提示して推進をしています。

具体的には、万博開催年の本年を当面のターゲットイヤーとして取組を進めてまいりました。万博期間中は、県内と万博会場を結ぶ海上交通に複数の事業者が参入したほか、今後、ベイエリアをはじめ、県内各地での実装が期待される空飛ぶクルマのデモフライト、更には五国の魅力を発信するひょうご楽市楽座の開催などを行いました。また、中長期的プロジェクトとして進めていますウェルネスツーリズムの振興は、現在、中間見直し中のひょうご新観光戦略の中で柱の一つに位置付けまして、全県展開していくこととしております。

さらに、神戸市のウオーターフロント再開発をはじめ、関係市町の取組も着実に進展しています。

今後も、これまでの取組の成果を踏まえつつ、2027年のワールドマスターズゲームズや2030年頃の神戸空港国際定期便就航等も見据え、関係市町とともにプロジェクトの推進を図ってまいります。

続いて、地域ごとの基本方針についてでございます。

県内各地域には、それぞれ固有の資源やポテンシャルあり、それらを生かして活性化を図ることが重要です。このため地域創生戦略におきましては、県民局単位で個々の強みを生かす活性化方針を定めて推進しています。具体的には、北播磨では、山田錦、三木金物といった食や地場産業の付加価値向上による地域経済の強化、但馬では、コウノトリやジオパークなど豊かな自然環境を生かした交流人口の拡大などに取り組んでおります。

これらに加えまして、社会的課題を背景に、特定のテーマを掘り下げて方針を定める、こういったケースもございます。例えば、エネルギー多消費型産業が集積する播磨臨海地域を対象に、水素等のサプライチェーン拠点の形成を目指して策定しました姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画はその一例でございます。

また、地域の多様なステークホルダーがビジョンを共有し、取組を強く打ち出すために方針を定める場合もございます。淡路では、観光産業の更なる発展を目指して、淡路島観光戦略を策定し、丹波では、都市近郊という立地条件等を生かして地域発のイノベーションを生み出すシリ丹バレー構想を定めています。

引き続き地域が持つ資源、強みを生かした活性化に向けまして、必要に応じて、ビジョンあるいは方針等々を検討しながら、地元の市町、関係団体、企業等と連携して取組を進めてまいります。

○副議長（大豊康臣） 村岡議員。

○村岡真夕子議員 ご答弁をいただきました。コメントをさせていただきます。

まず、企業庁の水道事業について、進捗状況とか検討の方向性ということで、ビジョンの策定を行うことも含めて、また管理者の力強い決意といえますか、思いも述べていただいたのかなというふうな受け止めました。

よくインフラは未来世代への贈物という言葉聞くことがあるんですが、今夏の、先ほど質問の中でも触れましたが、本当に水道が直面するいろいろな課題、そして危機というものを私たちも、この夏、非常に一緒に経験することになりまして、先人からの贈物の貴さ、ありがたさというものを改めて感じるとともに、これを未来世代に届ける、ちゃんとなつないでいく難しさ、責任の重さというものを改めて痛感いたしました。

水道の歴史というのは、人類の文明の歴史そのものだというふうに思っています。世代を超えて取り組む仕事ですから、非常に大事だと思えます。ビジョンの策定のところのくだりの中でも、インフラを支える。特に人、そして恐らく経営といったところ、健全な経営といったものも、贈物中に含まれるんだらうと思えます。それに、行政が水道事業に取り組む意義と難しさ、そして責任の重さ、貴さというものを再認識させていただきました。

水道事業は一朝一夕では成り立たないものだというふうに思っております。これからもしっかりと応援していきたいと思えますので、引き続きご精励いただきたいと思えます。

そして、地域の活性化に向けた取組について、コメントをさせていただきます。

古い計画と新しい計画というものがどうしてもあるんですが、なかなか検証や管理が曖昧な構造、課題があるというわけではないと思うんですが、公的な計画、あるいは方針というものを終了させるとか。廃止させるというのはなかなかあるようでないことだと思うので、確認することということではできないと思うんですが、そうすると、この計画、方針って今でも有効なんだろうかというふうに、だんだん分からなくなってしまふ。

そうしたものが残っていく中でも、今回、先ほどご答弁いただきましたが、大阪湾ベイエリア活性化基本方針、あるいは他地域の取組もご紹介いただきました。そうした計画があるというのは、非常に大事なことなんだろうなと思えました。過

去の積み重ねも大事ですが、ビジョンのレイヤーを上手に分けながら、その時代時代、地域に合った取組を様々な角度からやっていくというのも新しい挑戦の中に必要なのかなと思っています。

ぜひ、北播磨でも産業立地をやりたいというところの地域も多いので、企業庁の役割の見直し、あるいは産業立地の政策の見直しというものが行われているタイミングですので、そうした地域の声も汲んでいただきながら、こうした取組を更に広げていただきたいなと思っております。

最後に、総括的にコメントをさせていただきます。

本年は、阪神・淡路大震災から30年の節目であります。この年も間もなく終わろうとしています。課題対応と、そして価値創造の一体的な推進と言える創造的復興の理念の実現というものは、この節目を終えても終わらない、これからも続いていくんだらうと思えます。

災害対応あるいは防災の取組だけではなくて、その地域、その時代の課題にも、こうした創造的復興の理念は適用されていくべきものなんだろうと思っております。

本日、積み上げた質問の中で、当局と積み上げさせていただいた政策議論が、雄県兵庫、そして創造的復興の理念の実現に寄与できるような政策形成につながることを切に願っております。

未来の世代に対して、健全な姿で、このふるさとをつないでいく。そこにはきっと地域の資源、財産もそうですが、財政やいろいろなインフラということも含まれていくんだらうと思えます。私たちみんながよき祖先となれるように頑張りたいと思えますので、これからのいい政策議論、いい政策形成ができるようによろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(大豊康臣) 村岡真夕子議員の質疑、質問は終わりました。